新　旧　対　照　表

改 正 後	改 正 前
にいがた健康経営推進企業実施要領 第１条～第 13 条　（略） 附　則 １　この要領は令和元年７月 11 日から施行する。 ２　この要領の施行の際、現に廃止前の元気いきいき健康企業登録事業実施要領の規定により登録された元気いきいき登録企業は、この要領の施行の日において第４条の規定による登録を受けたものとみなす。 ３　この要領の施行の際、現に廃止前のグッド！スポーツカンパニー（新潟県スポーツ推進企業）認定制度実施要綱の規定により認定されたグッド！スポーツカンパニーは、この要領の施行の日において第４条の規定による登録を受けたものとみなす。 附　則 この要領は令和２年４月８日から施行する。 附　則 この要領は令和３年３月 12 日から施行する。 附　則 この要領は令和４年４月１日から施行する。 附　則 この要領は令和５年４月１日から施行する。 附　則 この要領は令和７年 11 月１日から施行する。 附　則 この要領は令和８年４月１日から施行する。 附　則	にいがた健康経営推進企業実施要領 第１条～第 13 条　（略） 附　則 １　この要領は令和元年７月 11 日から施行する。 ２　この要領の施行の際、現に廃止前の元気いきいき健康企業登録事業実施要領の規定により登録された元気いきいき登録企業は、この要領の施行の日において第４条の規定による登録を受けたものとみなす。 ３　この要領の施行の際、現に廃止前のグッド！スポーツカンパニー（新潟県スポーツ推進企業）認定制度実施要綱の規定により認定されたグッド！スポーツカンパニーは、この要領の施行の日において第４条の規定による登録を受けたものとみなす。 附　則 この要領は令和２年４月８日から施行する。 附　則 この要領は令和３年３月 12 日から施行する。 附　則 この要領は令和４年４月１日から施行する。 附　則 この要領は令和５年４月１日から施行する。 附　則 この要領は令和７年 11 月１日から施行する。 附　則 この要領は令和８年４月１日から施行する。

この要領は令和８年 10 月８日から施行する。	

様式１

様式１

にいがた健康経営推進企業登録申込書

新潟県知事　様

報告日

「にいがた健康経営推進企業」登録事業実施要領第４条の規定により、下記のとおり登録を申し込みます。

記

１　【必須】下記の該当項目にチェックを入れてください。

「にいがた健康経営推進企業」の登録要件を全て満たしています	□

［参考］登録には次の要件を満たしていただく必要があります。

【登録要件】
対象となる企業等は、次に掲げる全てに該当する企業、法人、団体の事業所です。
（１）従業員等の健康づくりに意欲を有し、かつ新潟県内に所在すること
（２）原則として雇用保険に加入していること
（３）労働安全衛生法、健康増進法等の関係法令に違反していないこと
（４）特定の政治団体や宗教活動を行っていないこと
（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団ではないこと及びそれと関係を有していないこと
（６）その他、不適当と認められないこと

【登録分野】
登録企業は、従業員等への健康づくりに関して、次のいずれかの取組を行っていただきます。
（１）健(検)診
（２）栄養・食生活
（３）身体活動・運動
（４）喫煙・飲酒
（５）歯・口腔の健康
（６）こころの健康

２　【必須】企業等の概要をご記入ください。

フリガナ		
名称		
法人番号		※13桁の半角数字で入力してください。法人番号がない場合は回答不要です。
郵便番号		
所在地		
代表者	職名	
	氏名	
担当者	職名	
	氏名	
連絡先	電話	
	ＦＡＸ	
	Eメール	
業種（該当する番号を記入）		1 建設　2 製造　3 情報通信　4 運輸　5 卸・小売 6 金融・保険　7 飲食・宿泊　8 医療・福祉　9 サービス　10 その他
従業員数	健康経営の対象となる従業員数	・複数拠点がある場合や、グループ会社がある場合は、自社及びその合算で回答してください。 回答の範囲に含まれる法人については、別紙の「事業所一覧」を添付してください。 ・正社員だけでなく、常時使用する非正社員を含めて回答してください。
	人	
加入医療保険者（該当する番号を記入）		1 健保組合（単一）　2 健保組合（総合）　3 協会けんぽ　4 その他

様式１

様式１

にいがた健康経営推進企業登録申込書

新潟県知事　様

報告日

「にいがた健康経営推進企業」登録事業実施要領第４条の規定により、下記のとおり登録を申し込みます。

記

１　【必須】下記の該当項目にチェックを入れてください。

「にいがた健康経営推進企業」の登録要件を全て満たしています　□

［参考］登録には次の要件を満たしていただく必要があります。

【登録要件】
対象となる企業等は、次に掲げる全てに該当する企業、法人、団体の事業所です。
（１）従業員等の健康づくりに意欲を有し、かつ新潟県内に所在すること
（２）原則として雇用保険に加入していること
（３）労働安全衛生法、健康増進法等の関係法令に違反していないこと
（４）特定の政治団体や宗教活動を行っていないこと
（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団ではないこと及びそれと関係を有していないこと
（６）その他、不適当と認められないこと

【登録分野】
登録企業は、従業員等への健康づくりに関して、次のいずれかの取組を行っていただきます。
（１）健(検)診
（２）栄養・食生活
（３）身体活動・運動
（４）喫煙・飲酒
（５）歯・口腔の健康
（６）こころの健康

２　【必須】企業等の概要をご記入ください。

フリガナ		
名称		
郵便番号		
所在地		
代表者	職名	
	氏名	
担当者	職名	
	氏名	
連絡先	電話	
	ＦＡＸ	
	Eメール	
業種（該当する番号を記入）		1 建設　2 製造　3 情報通信　4 運輸　5 卸・小売口 6 金融・保険　7 飲食・宿泊　8 医療・福祉　9 サービス　10 その他
従業員数	健康経営の対象となる従業員数	・複数拠点がある場合や、グループ会社がある場合は、自社及びその合算で回答してください。 回答の範囲に含まれる法人については、別紙の「事業所一覧」を添付してください。 ・正社員だけでなく、常時使用する非正社員を含めて回答してください。
	人	
加入医療保険者（該当する番号を記入）		1 健保組合（単一）　2 健保組合（総合）　3 協会けんぽ　4 その他

3 企業の取組内容についてご回答ください。自社の取組に適合している場合は、チェックを入れてください。

Q1 健康経営を推進するための体制づくりについてご回答ください。

健康経営宣言	**健康経営宣言を社内に明文化している** 従業員の健康保持・増進に事業所が積極的に取り組むことを明記していない場合は不適合になります。 （例）・事業所が加入する保険者の健康経営宣言事業に参加している（にいがた健康経営宣言等） ・事業所独自の健康経営宣言等を作成し、従業員に周知している ・従業員と健康経営の取組方針を共有している	□
健康経営体制	**健康づくり担当者を設置している** ◆健康づくり担当者とは、事業所において従業員の健康保持・増進に関する取組を推進する者を指します。 （健康診断や保健指導、特定保健指導の連絡窓口等の実務等を担う者を含みます。） 特定の資格や研修の修了を求めるものではありません。	□

Q2 実態に応じて、取り組んだ内容を選択してください。

◆「６分野のうち１分野に、１つ以上のチェック」があれば、にいがた健康経営推進企業としての登録可能です。

分野	取組項目	取組の実施
健（検）診	**1．健（検）診の受診勧奨**	
	A.定期健診の結果、再検査・精密検査対象者へ声かけや面談で受診勧奨を行っている	□
	B.がん検診等の任意検診の受診勧奨を行っている	□
	2．受診促進のための制度等の導入	
	A.がん検診等の受診費用補助を行っている	□
	B.がん検診等の任意検診を、定期健診の項目に組み込んでいる	□
	C.健（検）診等受診のための出勤認定や休暇制度を導入している	□
栄養・食生活	**3．食生活改善の推進**	
	A.栄養・食生活改善の情報提供をしている（例 ポスター、リーフレットの配布等）	□
	B.栄養・食生活に関するセミナーを開催している	□
	C.健康に配慮した食事（社員食堂、仕出し弁当、からだがよろこぶデリ※等）の利用を推奨している ※からだがよろこぶデリとは、新潟県独自の「からだがよろこぶデリの基準」を満たした、県民の皆さんの健康を応援する商品です。	□
	D.自動販売機や自社のドリンクコーナー等で、健康に配慮した飲料の利用促進につながる取組をしている	□
	E.野菜摂取週間等、継続的な食生活改善の取組を行っている	□
身体活動・運動	**4．運動習慣定着の推進**	
	A.ラジオ体操やストレッチ等、職場で行う運動を実施及び推奨している （例 県作成ながら運動『ちべとばっか動効果』等）	□
	B.社内外のウォーキングイベント等に参加し、運動習慣の定着に役立てている	□
	C.地域でのスポーツ教室・イベントの開催、協賛	□
	D.職場内に運動器具や運動室等を設置している（例 バランスボールの設置）	□
	E.徒歩通勤や自転車通勤の取組や働きかけを行っている（例 スニーカービズの実施等）	□
	F.県事業「にいがたヘルス＆スポーツマイレージ」の健康アプリ「グッピーヘルスケア」等の活用を促進している ※「グッピーヘルスケア」以外の健康アプリも可	□

3 企業の取組内容についてご回答ください。自社の取組に適合している場合は、チェックを入力してください。

Q1 健康経営を推進するための体制づくりについてご回答ください。

健康経営宣言	健康経営宣言を社内に明文化している 従業員の健康保持・増進に事業所が積極的に取り組むことを明記していない場合は不適合になります。 （例）・事業所が加入する保険者の健康経営宣言事業に参加している（にいがた健康経営宣言など） ・事業所独自の健康経営宣言等を作成し、従業員に周知している ・従業員と健康経営の取組方針を共有している	□

Q2 健康経営を推進するための体制づくりについてご回答ください。

健康経営体制	**健康づくり担当者を設置していますか** ◆健康づくり担当者とは、事業所において従業員の健康保持・増進に関する取組を推進する者を指します。 （健康診断や保健指導、特定保健指導の連絡窓口等の実務等を担う者を含みます。） 特定の資格や研修の修了を求めるものではありません。	□

Q3 実態に応じて、取り組んだ内容を選択してください。

◆「６分野のうち１分野に、１つ以上のチェック」があれば、にいがた健康経営推進企業としての登録可能です。

分野	取組項目	取組の実施
健（検）診	**1．健（検）診の受診勧奨**	
	A.定期健診の結果、再検査・精密検査対象者へ声かけや面談で受診勧奨を行っている	□
	B.がん検診等の任意検診の受診勧奨を行っている	□
	2．受診促進のための制度等の導入	
	A.がん検診等の受診費用補助を行っている	□
	B.がん検診等の任意検診を、定期健診の項目に組み込んでいる	□
	C.健（検）診等受診のための出勤認定や休暇制度を導入している	□
栄養・食生活	**3．食生活改善の推進**	
	A.栄養・食生活改善の情報提供をしている（例 ポスター、リーフレットの配布等）	□
	B.栄養・食生活に関するセミナーを開催している	□
	C.健康に配慮した食事（例 社員食堂、仕出し弁当、からだがよろこぶデリ※等）の利用を推奨している ※からだがよろこぶデリとは、新潟県独自の「からだがよろこぶデリの基準」を満たした、県民の皆さんの健康を応援する商品です。	□
	D.自動販売機や自社のドリンクコーナー等で、健康に配慮した飲料の利用促進につながる取組をしている	□
	E.野菜摂取週間など、継続的な食生活改善の取組を行っている	□
分野	取組項目	取組の実施
身体活動・運動	**4．運動習慣定着の推進**	
	A.ラジオ体操やストレッチ等、職場で行う運動を実施及び推奨している（例：県作成ながら運動『ちべとばっか動効果』など）	□
	B.社内外のウォーキングイベント等に参加し、運動習慣の定着に役立てている	□
	C.地域でのスポーツ教室・イベントの開催、協賛	□
	D.職場内に運動器具や運動室などを設置している（例 バランスボールの設置）	□
	E.徒歩通勤や自転車通勤の取組や働きかけを行っている（例 スニーカービズの実施など）	□
	F.県事業「にいがたヘルス＆スポーツマイレージ」の健康アプリ「グッピーヘルスケア」等の活用を促進している ※「グッピーヘルスケア」以外の健康アプリも可	□

喫煙・飲酒	**５．禁煙・分煙の推進**	
	A.たばこの健康影響についての教育・研修を行っている	□
	B.禁煙外来治療費の補助をしている	□
	C.禁煙達成者に対する表彰やインセンティブの付与を行っている	□
	D.受動喫煙に関する社内の独自ルールを整備している （例　就業時間中禁煙、第２種施設での敷地内禁煙、社用車禁煙等）	□
	６．適正飲酒の推進	
	A.飲酒に関する教育・研修を行っている	□
	B.多量飲酒によるリスクの普及・啓発している（例　ポスター等の掲示、朝礼での共有）	□
歯・口腔の健康	**７．口腔衛生の推進**	
	A.リーフレット等の配布やポスター掲示を行っている	□
	B.食後の歯みがきやデンタルフロス等の使用を推奨している	□
	C.歯や口に関する研修や健康教室を実施している	□
	８．歯科健診の推進	
	A.歯科健診受診の呼びかけを行っている	□
	B.歯科健診受診のための出勤認定や特別休暇制度を導入している	□
	C.事業所で歯科健診を実施している、または歯科健診受診に対する費用補助※を行っている ※インセンティブ付与等も含む。	□
こころの健康	**９．メンタルヘルス対策の推進**	
	A.メンタルヘルスやハラスメントについての相談窓口の周知を行っている	□
	B.メンタルヘルスやハラスメントに関する研修を実施している	□
	C.従業員に定期的な面談・声かけを行っている	□
	D.本人の状況をふまえた働き方（配置・勤務内容等）の制度がある	□
	E.ストレスチェックを実施し、その結果に基づき自社の傾向の把握や職場改善を行っている	□
	F.高ストレス者への医師面接指導等を実施している	□

喫煙・飲酒	**５．禁煙・分煙の推進**	
	A.たばこの健康影響についての教育・研修を行っている	□
	B.禁煙外来治療費の補助をしている	□
	C.禁煙達成者に対する表彰やインセンティブの付与を行っている	□
	D.受動喫煙に関する社内の独自ルールを整備している （例　就業時間中禁煙、第２種施設での敷地内禁煙、社用車禁煙など）	□
	６．適正飲酒の推進	
	A.飲酒に関する教育・研修を行っている	□
	B.多量飲酒によるリスクの普及・啓発している（例　ポスター等の掲示、朝礼での共有）	□
歯・口腔の健康	**７．口腔衛生の推進**	
	A.リーフレット等の配布やポスター掲示を行っている	□
	B.食後の歯みがきやデンタルフロス等の使用を推奨している	□
	C.歯や口に関する研修や健康教室を実施している	□
	８．歯科健診の推進	
	A.歯科健診受診の呼びかけを行っている	□
	B.歯科健診受診のための出勤認定や特別休暇制度を導入している	□
	C.事業所で歯科健診を実施しているまたは、歯科健診受診に対する費用補助※を行っている ※インセンティブ付与等も含む。	□
こころの健康	**９．メンタルヘルス対策の推進**	
	A.メンタルヘルスやハラスメントについての相談窓口の周知を行っている	□
	B.メンタルヘルスやハラスメントに関する研修を実施している	□
	C.従業員に定期的な面談・声かけを行っている	□
	D.本人の状況をふまえた働き方（配置・勤務内容など）の制度がある	□
	E.ストレスチェックを実施し、その結果に基づき自社の傾向の把握や職場改善を行っている	□
	F.高ストレス者への医師面接指導等を実施している	□

Q2－1　事業所における労働安全衛生の取組内容について選択してください

事業所の労働安全衛生に関する取組	A.労働時間を客観的に把握している（例 タイムカード、PCのログ記録等）	□
	B.月の超過勤務時間に独自の基準を設けている	□
	C.上記基準を超えた長時間労働者への健康管理措置（産業医の面談・指導等）を行っている	□
	D.時間外労働時間の削減または適正な水準の維持に向けた取組を行っている	□
	E.年次有給休暇の取得促進のための具体的なルールを設け、実施している	□
	F.ヒヤリ・ハット活動等労働災害防止に向けた対策を行っている	□
	G.高年齢従業員の特性に配慮した職場環境づくりを行っている。 ※高年齢従業員は、従業員の体力や身体機能の低下等の状況に応じた年齢を自社で定義ください。 （例　転倒防止のための環境整備、体力測定、作業方法の見直し 等）	□

Q2－2　女性特有の健康課題に対する対応、女性の健康保持・増進に関する取組内容について選択してください。

女性の健康	A.生理休暇等女性特有の健康に対する休暇制度を整えている	□
	B.上記制度を取得しやすい環境を整備している	□
	C.妊娠中の従業員に対する業務上の配慮を実施している（例 健診や休憩時間の確保、通勤負担の緩和等）	□
	D.婦人科検診等の受診に対する就業時間認定や有給の特別付与等の支援を行っている ※費用助成も含む	□

Q3　健康経営の取組に対し、どのような推進体制、評価体制がありますか。

健康経営の推進体制	A.健康経営の推進方針や計画を策定している	□
	B.策定した方針、計画の達成に向けた目標（健康経営の目標）を具体的に設定している	□
	C.経営者層に対して、健康経営の取り組みの方針や進捗状況、結果等に関する報告・相談を行っている	□
健康経営の評価体制	D.健康経営の取組結果を定期的に振り返り、評価を行っている	□
	E.Dの評価結果を踏まえた取組の改善策を検討、実施している	□
	F.経営者層自ら、健康経営の施策内容や取組結果に対し積極的に関与している	□

4　【アンケート】制度向上のためにご協力ください。　◆アンケートは任意回答です。登録に影響しません。

「にいがた健康経営推進企業」制度を知ったきっかけは何ですか。（いくつでも）

□ ホームページ　□ セミナー等での案内
□ 保険者（協会けんぽ等）からの紹介　□ 保健所からの紹介
□ 保険会社からの紹介（　　）　□ その他（　　）

健康経営に取り組むことでどのような効果を実感または期待していますか。（いくつでも）

□ 組織の活性化　□ 従業員の健康状態の改善
□ 事業所のイメージアップ　□ 職場の雰囲気づくり
□ ワークライフバランスの推進　□ その他（　　）

「にいがた健康経営推進企業」にどのような制度があると取組が進むと思いますか。（いくつでも）

□ 取組事例の紹介　□ セミナーに関する情報
□ 補助金　□ プロポーザル方式による業者選定の加点優遇
□ 県知事表彰　□ 健康に関する情報提供（メルマガ等）
□ その他（　　）

アピールしたい独自の取組があれば、簡潔に記載してください。

◆健康経営普及の取組事例として、新潟県ホームページ「健康経営フォーラム」に掲載する場合があります。

Q３－１　事業所における労働安全衛生の取組内容について選択してください

事業所の労働安全衛生に関する取組	A.労働時間を客観的に把握している（タイムカード、PCのログ記録など）	□
	B.月の超過勤務時間に独自の基準を設けている	□
	C.上記基準を超えた長時間労働者への健康管理措置（産業医の面談・指導など）を行っている	□
	D.時間外労働時間の削減または適正な水準の維持に向けた取組を行っている	□
	E.年次有給休暇の取得促進のための具体的なルールを設け、実施している	□
	F.ヒヤリ・ハット活動など労働災害防止に向けた対策を行っている	□
	G.高年齢従業員の特性に配慮した職場環境づくりを行っている。 ※高年齢従業員は、従業員の体力や身体機能の低下等の状況に応じた年齢を自社で定義ください。 （例：転倒防止のための環境整備、体力測定、作業方法の見直し 等）	□

Q３－２　女性特有の健康課題に対する対応、女性の健康保持・増進に関する取組内容について選択してください。

女性の健康	A.生理休暇など女性特有の健康に対する休暇制度を整えている	□
	B.上記制度を取得しやすい環境を整備している	□
	C.妊娠中の従業員に対する業務上の配慮を実施している（健診や休憩時間の確保、通勤負担の緩和等）	□
	D.婦人科検診等の受診に対する就業時間認定や有給の特別付与などの支援を行っている ※費用助成も含む	□

Q４　健康経営の取組に対し、どのような推進体制、評価体制がありますか。

健康経営の推進体制	A.健康経営の推進方針や計画を策定している	□
	B.策定した方針、計画の達成に向けた目標（健康経営の目標）を具体的に設定している	□
	C.経営者層に対して、健康経営の取り組みの方針や進捗状況、結果等に関する報告・相談を行っている	□
健康経営の評価体制	D.健康経営の取組結果を定期的に振り返り、評価を行っている	□
	E.Dの評価結果を踏まえた取組の改善策を検討、実施している	□
	F.経営者層自ら、健康経営の施策内容や取組結果に対し積極的に関与している	□

4　【アンケート】制度向上のために御協力ください。

◆アンケートは任意回答です。認定・審査に影響しません。

①「にいがた健康経営推進企業」制度を知ったきっかけは何ですか。（いくつでも）

□ ホームページ　□ セミナー等での案内
□ 保険者（協会けんぽ等）からの紹介　□ 保健所からの紹介
□ 保険会社からの紹介（　　）　□ その他（　　）

②健康経営に取り組むことでどのような効果を実感または期待していますか。（いくつでも）

□ 組織の活性化　□ 従業員の健康状態の改善
□ 事業所のイメージアップ　□ 職場の雰囲気づくり
□ ワークライフバランスの推進　□ その他（　　）

③「にいがた健康経営推進企業」にどのような制度があると取組が進むと思いますか。（いくつでも）

□ 取組事例の紹介　□ セミナーに関する情報
□ 補助金　□ プロポーザル方式による業者選定の加点優遇
□ 県知事表彰　□ 健康に関する情報提供（メルマガ等）
□ その他（　　）

④アピールしたい独自の取組があれば、簡潔に記載してください。

◆健康経営普及の取組事例として、新潟県ホームページ「健康経営フォーラム」に掲載する場合があります。

様式２－１　（略）

様式２－２　（略）

様式３

様式３

にいがた健康経営推進企業取組状況報告書

新潟県知事　様　　報告日

「にいがた健康経営推進企業」登録事業実施要領第６条の規定により、下記のとおり取組を報告します。

記

１　【必須】下記の該当項目にチェックを入れてください。

「にいがた健康経営推進企業」の登録要件を全て満たしています　□

［参考］登録には次の要件を満たしていただく必要があります。

【登録要件】
対象となる企業等は、次に掲げる全てに該当する企業、法人、団体の事業所です。
（１）従業員等の健康づくりに意欲を有し、かつ新潟県内に所在すること
（２）原則として雇用保険に加入していること
（３）労働安全衛生法、健康増進法等の関係法令に違反していないこと
（４）特定の政治団体や宗教活動を行っていないこと
（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団ではないこと及びそれと関係を有していないこと
（６）その他、不適当と認められないこと

【登録分野】
登録企業は、従業員等への健康づくりに関して、次のいずれかの取組を行っていただきます。
（１）健(検)診
（２）栄養・食生活
（３）身体活動・運動
（４）喫煙・飲酒
（５）歯・口腔の健康
（６）こころの健康

２　【必須】企業等の概要をご記入ください。

フリガナ		
名称		
法人番号		※13桁の半角数字で入力してください。法人番号がない場合は回答不要です。
郵便番号		
所在地		
代表者	職名	
	氏名	
担当者	職名	
	氏名	
連絡先	電話	
	ＦＡＸ	
	Eメール	
業種（該当する番号を記入）		1建設　2製造　3情報通信　4運輸　5卸・小売　6 金融・保険　7 飲食・宿泊　8 医療・福祉　9 サービス　10 その他
従業員数	健康経営の対象となる従業員数	・複数拠点がある場合や、グループ会社がある場合は、自社及びその合算の従業員数を回答してください。
	人	・正社員だけでなく、常時使用する非正社員を含めて回答してください。
加入医療保険者（該当する番号を記入）		1 健保組合（単一）　2 健保組合（総合）　3 協会けんぽ　4 その他

３　企業の取組内容についてご回答ください。自社の取組に適合している場合は、チェックを入れてください。

Q1　健康経営を推進するための体制づくりについてご回答ください。

健康経営宣言	**健康経営宣言を社内に明文化している** 従業員の健康保持・増進に事業所が積極的に取り組むことを明記していない場合は不適合になります。 （例）・事業所が加入する保険者の健康経営宣言事業に参加している（にいがた健康経営宣言等） ・事業所独自の健康経営宣言等を作成し、従業員に周知している ・従業員と健康経営の取組方針を共有している	□
健康経営体制	**健康づくり担当者を設置している** ◆健康づくり担当者とは、事業所において従業員の健康保持・増進に関する取組を推進する者を指します。 （健康診断や保健指導、特定保健指導の連絡窓口等の実務等を担う者を含みます。） 特定の資格や研修の修了を求めるものではありません。	□

様式２－１　（略）

様式２－２　（略）

様式３

にいがた健康経営推進企業取組状況報告書

新潟県知事　様　　報告日

「にいがた健康経営推進企業」登録事業実施要領第６条の規定により、下記のとおり取組を報告します。

記

１　【必須】下記の該当項目にチェックを入れてください。

「にいがた健康経営推進企業」の登録要件を全て満たしています　□

［参考］登録には次の要件を満たしていただく必要があります。

【登録要件】
対象となる企業等は、次に掲げる全てに該当する企業、法人、団体の事業所です。
（１）従業員等の健康づくりに意欲を有し、かつ新潟県内に所在すること
（２）原則として雇用保険に加入していること
（３）労働安全衛生法、健康増進法等の関係法令に違反していないこと
（４）特定の政治団体や宗教活動を行っていないこと
（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団ではないこと及びそれと関係を有していないこと
（６）その他、不適当と認められないこと

【登録分野】
登録企業は、従業員等への健康づくりに関して、次のいずれかの取組を行っていただきます。
（１）喫煙・飲酒
（２）健(検)診
（３）栄養・食生活
（４）身体活動・運動
（５）歯・口腔の健康
（６）こころの健康

２　【必須】企業等の概要をご記入ください。

フリガナ		
名称		
郵便番号		
所在地		
代表者	職名	
	氏名	
担当者	職名	
	氏名	
連絡先	電話	
	ＦＡＸ	
	Eメール	
業種（該当する番号を記入）		1建設　2製造　3情報通信　4運輸　5卸・小売　6 金融・保険　7 飲食・宿泊　8 医療・福祉　9 サービス　10 その他
従業員数	健康経営の対象となる従業員数	・複数拠点がある場合や、グループ会社がある場合は、自社及びその合算で回答してください。回答の範囲に含まれる法人については、別紙の「事業所一覧」を添付してください。
	人	・正社員だけでなく、常時使用する非正社員を含めて回答してください。
加入医療保険者（該当する番号を記入）		1 健保組合（単一）　2 健保組合（総合）　3 協会けんぽ　4 その他

Q2　実態に応じて、取り組んだ内容を選択してください。

分野	取組項目	取組の実施
健（検）診	**1．健（検）診の受診勧奨**	
	A.定期健診の結果、再検査・精密検査対象者へ声かけや面談で受診勧奨を行っている	□
	B.がん検診等の任意検診の受診勧奨を行っている	□
	2．受診促進のための制度等の導入	
	A.がん検診等の受診費用補助を行っている	□
	B.がん検診等の任意検診を、定期健診の項目に組み込んでいる	□
	C.健（検）診等受診のための出勤認定や休暇制度を導入している	□
栄養・食生活	**3．食生活改善の推進**	
	A.栄養・食生活改善の情報提供をしている（例　ポスター、リーフレットの配布等）	□
	B.栄養・食生活に関するセミナーを開催している	□
	C.健康に配慮した食事（社員食堂、仕出し弁当、からだがよろこぶデリ※等）の利用を推奨している ※からだがよろこぶデリとは、新潟県独自の「からだがよろこぶデリの基準」を満たした、県民の皆さんの健康を応援する商品です	□
	D.自動販売機や自社のドリンクコーナー等で、健康に配慮した飲料の利用促進につながる取組をしている	□
	E.野菜摂取週間等、継続的な食生活改善の取組を行っている	□
身体活動・運動	**4．運動習慣定着の推進**	
	A.ラジオ体操やストレッチ等、職場で行う運動を実施及び推奨している （例　県作成ながら運動『ち～とばっか動効果』等）	□
	B.社内外のウォーキングイベント等に参加し、運動習慣の定着に役立てている	□
	C.地域でのスポーツ教室・イベントの開催、協賛	□
	D.職場内に運動器具や運動室等を設置している（例　バランスボールの設置）	□
	E.徒歩通勤や自転車通勤の取組や働きかけを行っている（例　スニーカービズの実施等）	□
	F.県事業「にいがたヘルス＆スポーツマイレージ」の健康アプリ「グッピーヘルスケア」等の活用を促進している ※「グッピーヘルスケア」以外の健康アプリも可	□
喫煙・飲酒	**5．禁煙・分煙の推進**	
	A.たばこの健康影響についての教育・研修を行っている	□
	B.禁煙外来治療費の補助をしている	□
	C.禁煙達成者に対する表彰やインセンティブの付与を行っている	□
	D.受動喫煙に関する社内の独自ルールを整備している （例　就業時間中禁煙、第２種施設での敷地内禁煙、社用車禁煙等）	□
	6．適正飲酒の推進	
	A.飲酒に関する教育・研修を行っている	□
	B.多量飲酒によるリスクの普及・啓発している（例　ポスター等の掲示、朝礼での共有）	□

3　企業の取組内容についてご回答ください。自社の取組に適合している場合は、チェックを入力してください。

Q1　健康経営を推進するための体制づくりについてご回答ください。

健康経営宣言	健康経営の推進に関する事業所の方針を社内に明文化している 従業員の健康保持・増進に事業所が積極的に取り組むことを明記していない場合は不適合になります。 （例）・協会けんぽ新潟支部が行う「健康経営宣言書」で、明文化している ・事業所独自の健康経営宣言等を作成し、従業員に周知している ・従業員と健康経営の取組方針を共有している	□

Q2　健康経営を推進するための体制づくりについてご回答ください。

健康経営体制	**健康づくり担当者を設置していますか** ◆健康づくり担当者とは、事業所において従業員の健康保持・増進に関する取組を推進する者を指します。 （健康診断や保健指導、特定保健指導の連絡窓口等の実務等を担う者を含みます。） 特定の資格や研修の修了を求めるものではありません。	□

Q3　実態に応じて、取り組んだ内容を選択してください。

分野	取組項目	取組の実施
喫煙・飲酒	**1．禁煙・分煙の推進**	
	A～C 従業員の喫煙率が０％である （適合する場合、A～Cの設問全て適合しているとみなします。A～C全てにチェックを入力してください。）	
	A.たばこの健康影響についての教育・研修を行っている	□
	B.禁煙外来治療費の補助をしている	□
	C.禁煙達成者に対する表彰やインセンティブの付与を行っている	□
	D.受動喫煙に関する社内の独自ルールを整備している （例　就業時間中禁煙、第２種施設での敷地内禁煙、社用車禁煙など）	□
	2．適正飲酒の推進	
	A.飲酒に関する教育・研修を行っている	□
	B.多量飲酒によるリスクの普及・啓発をしている（例　ポスター等の掲示、朝礼での共有）	□
健（検）診	**3．健（検）診の受診勧奨**	
	A.定期健診の結果、再検査・精密検査対象者へ声かけや面談で受診勧奨を行っている	□
	B.がん検診等の任意検診の受診勧奨を行っている	□
	4．受診促進のための制度等の導入	
	A.がん検診等の受診費用補助を行っている	□
	B.がん検診等の任意検診を、定期健診の項目に組み込んでいる	□
	C.健（検）診等受診のための出勤認定や休暇制度を導入している	□
栄養・食生活	**5．食生活改善の推進**	
	A.栄養・食生活改善の情報提供をしている（例　ポスター、リーフレットの配布等）	□
	B.栄養・食生活に関するセミナーを開催している	□
	C.健康に配慮した食事（例　社員食堂、仕出し弁当、からだがよろこぶデリ※等）の利用を推奨している ※からだがよろこぶデリとは、新潟県独自の「からだがよろこぶデリの基準」を満たした、県民の皆さんの健康を応援する商品です	□
	D.自動販売機や自社のドリンクコーナー等で、健康に配慮した飲料の利用促進につながる取組をしている	□
	E.野菜摂取週間など、継続的な食生活改善の取組を行っている	□

歯・口腔の健康	**７．口腔衛生の推進**	
	A.リーフレット等の配布やポスター掲示を行っている	□
	B.食後の歯みがきやデンタルフロス等の使用を推奨している	□
	C.歯や口に関する研修や健康教室を実施している	□
	８．歯科健診の推進	
	A.歯科健診受診の呼びかけを行っている	□
	B.歯科健診受診のための出勤認定や特別休暇制度を導入している	□
	C.事業所で歯科健診を実施している、または歯科健診受診に対する費用補助※を行っている ※インセンティブ付与等も含む。	□
こころの健康	**９．メンタルヘルス対策の推進**	
	A.メンタルヘルスやハラスメントについての相談窓口の周知を行っている	□
	B.メンタルヘルスやハラスメントに関する研修を実施している	□
	C.従業員に定期的な面談・声かけを行っている	□
	D.本人の状況をふまえた働き方（配置・勤務内容等）の制度がある	□
	E.ストレスチェックを実施し、その結果に基づき自社の傾向の把握や職場改善を行っている	□
	F.高ストレス者への医師面接指導等を実施している	□

Q２－１　事業所における労働安全衛生の取組内容について選択してください

事業所の労働安全衛生に関する取組	A.労働時間を客観的に把握している（例 タイムカード、PCのログ記録等）	□
	B.月の超過勤務時間に独自の基準を設けている	□
	C.上記基準を超えた長時間労働者への健康管理措置（産業医の面談・指導等）を行っている	□
	D.時間外労働時間の削減または適正な水準の維持に向けた取組を行っている	□
	E.年次有給休暇の取得促進のための具体的なルールを設け、実施している	□
	F.ヒヤリ・ハット活動等労働災害防止に向けた対策を行っている	□
	G.高年齢従業員の特性に配慮した職場環境づくりを行っている。 ※高年齢従業員は、従業員の体力や身体機能の低下等の状況に応じた年齢を自社で定義ください。 （例 転倒防止のための環境整備、体力測定、作業方法の見直し 等）	□

Q２－２　女性特有の健康課題に対する対応、女性の健康保持・増進に関する取組内容について選択してください。

女性の健康	A.生理休暇等女性特有の健康に対する休暇制度を整えている	□
	B.上記制度を取得しやすい環境を整備している	□
	C.妊娠中の従業員に対する業務上の配慮を実施している（例 健診や休憩時間の確保、通勤負担の緩和等）	□
	D.婦人科検診等の受診に対する就業時間認定や有給の特別付与等の支援を行っている ※費用助成も含む	□

Q３　健康経営の取組に対し、どのような推進体制、評価体制がありますか。

健康経営の推進体制	A.健康経営の推進方針や計画を策定している	□
	B.策定した方針、計画の達成に向けた目標（健康経営の目標）を具体的に設定している	□
	C.経営者層に対して、健康経営の取り組みの方針や進捗状況、結果等に関する報告・相談を行っている	□
健康経営の評価体制	D.健康経営の取組結果を定期的に振り返り、評価を行っている	□
	E.Dの評価結果を踏まえた取組の改善策を検討、実施している	□
	F.経営者層自ら、健康経営の施策内容や取組結果に対し積極的に関与している	□

分野	取組項目	取組の実施
身体活動・運動	**６．運動習慣定着の推進**	
	A.ラジオ体操やストレッチ等、職場で集団で行う運動を実施している	□
	B.社内外のウォーキングイベント等に参加し、運動習慣の定着に役立てている	□
	C.地域でのスポーツ教室・イベントの開催、協賛	□
	D.職場内に運動器具や運動室などを設置している（例 バランスボールの設置）	□
	E.徒歩通勤や自転車通勤の支援や働きかけを行っている	□
	F.ストレッチなど手軽にできる運動を推奨している（例 コピー中にできるストレッチポスター等を掲示）	□
	G.県事業「にいがたヘルス＆スポーツマイレージ」の健康アプリ「グッピーヘルスケア」の活用を促進している	□
歯・口腔の健康	**７．口腔衛生の推進**	
	A.リーフレット等の配布やポスター掲示を行っている	□
	B.食後の歯みがきやデンタルフロス等の使用を推奨している	□
	C.歯や口に関する研修や健康教室を実施している	□
	８．歯科健診の推進	
	A.歯科健診受診の呼びかけを行っている	□
	B.歯科健診受診のための出勤認定や特別休暇制度を導入している	□
	C.事業所で歯科健診を実施している、または歯科健診受診に対する費用補助※を行っている ※インセンティブ付与等も含む。	□
こころの健康	**９．メンタルヘルス対策の推進**	
	A.メンタルヘルスについての相談窓口の設置および周知を行っている	□
	B.ハラスメント相談窓口の設置および周知を行っている	□
	C.メンタルヘルスやハラスメントに関する研修を実施している	□
	D.従業員に定期的な面談・声かけを行っている	□
	E.本人の状況をふまえた働き方（配置・勤務内容など）の制度がある	□

Q４ 【にいがた健康経営推進企業マスターの申請を希望される方は、ご記入ください】
健康経営において、自社の健康課題を踏まえ実際に行った取組で、具体的に数値が改善した、自社の従業員全体に効果があったもの等はありますか。（取組、成果に分け数値等具体的に記載してください。：各200字程度）

【取組】

【成果】

「にいがた健康経営推進企業マスター」に認定された場合、企業名を県ホームページ等で公表します。
公表を希望しない場合はチェックをいれてください。 □

４ 【アンケート】制度向上のためにご協力ください。

◆アンケートは任意回答です。認定に影響しません。

健康経営に取り組んだことでどのような効果を実感していますか。（いくつでも）

- □ 組織の活性化
- □ 従業員の健康状態の改善
- □ 事業所のイメージアップ
- □ 職場の雰囲気づくり
- □ ワークライフバランスの推進
- □ その他（ ）

どのようなセミナーがあったら参加してみたいですか。（いくつでも）

- □ 6分野の取組向上を目的としたもの
- □ 経営者や健康づくり担当者向けの制度運営に関するもの
- □ 従業員研修で活用できるもの
- □ 県内企業の取組事例
- □ その他（ ）

「にいがた健康経営推進企業」にどのような制度があると取組が進むと思いますか。（いくつでも）

- □ 取組事例の紹介
- □ セミナーに関する情報
- □ 補助金
- □ プロポーザル方式による業者選定の加点優遇
- □ 県知事表彰
- □ 健康に関する情報提供（メルマガ等）
- □ その他（ ）

プレコンセプションケア(※1)について、健康経営の一環としてどのような取り組みを実施していますか。（いくつでも）

※１：性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行うこと。

- □ 世代、性別を問わず、全従業員を対象に研修（動画配信を含む）を実施している
- □ 新卒・中途採用従業員向け研修等、特定の層を対象に研修（動画配信を含む）を 実施している
- □ プレコンセプションケアを実践できるチェックシート（※2）を配布している
  ※2：国立成育医療研究センターが公開しているプレコンノート等
  https://www.ncchd.go.jp/hospital/about/section/preconception/preconnote/
- □ 世代、性別を問わず、職域健診の場でプレコンセプションケアに関する相談に対応している
- □ プレコンセプションケアに関する相談窓口を設置し、全従業員に周知している
- □ その他（ ）
- □ 実施していない

健康経営を進めていく上で困っていることを教えてください。（いくつでも）

- □ 健康経営に取り組むための人手が足りない
- □ 健康経営に取り組むための予算が足りない
- □ 経営に対する効果やメリットが分からない
- □ 健康経営を進めたいが従業員の意識が低い（参加率が低い）
- □ 具体的に何をしたら良いかが分からない
- □ 健康経営を進めたいが経営者の意識が低い
- □ 特に課題はない
- □ その他（ ）

アピールしたい独自の取組があれば、簡潔に記載してください。

◆健康経営普及の取組事例として、新潟県ホームページ「健康経営フォーラム」に掲載する場合があります。

Q４ 健康経営の取組に対し、どのような評価体制がありますか。

健康経営の評価体制	A.健康経営の取組結果を、健康づくり担当者が役員や管理職に対し、情報共有を行っている	□
	B.健康経営の取組結果を、上記Aに加え、その他の従業員に情報共有を行っている	□
	C.従業員の満足度や健康指標の具体的な数値目標を設定し、取組のPDCA（計画・実行・評価・改善）を回している	□

Q５ 【にいがた健康経営推進企業マスターの申請を希望される方は、ご記入ください】
健康経営において、取組(※)はありますか。
※自社の健康課題を踏まえ実際に行った取組で、具体的に数値が改善した、自社の従業員全体に効果があったものなど
（取組、成果に分け数値など具体的に記載してください。：各200字程度）

【取組】

【成果】

「にいがた健康経営推進企業マスター」に認定された場合、企業名を県ホームページ等で公表します。
公表を希望しない場合はチェックをいれてください。 □

４ 【アンケート】制度向上のために御協力ください。

◆アンケートは任意回答です。認定・審査に影響しません。

健康経営に取り組んだことでどのような効果を実感していますか。（いくつでも）

- □ 組織の活性化
- □ 従業員の健康状態の改善
- □ 事業所のイメージアップ
- □ 職場の雰囲気づくり
- □ ワークライフバランスの推進
- □ その他（ ）

どのようなセミナーがあったら参加してみたいですか。（いくつでも）

- □ 6分野の取組向上を目的としたもの
- □ 経営者や健康づくり担当者向けの制度運営に関するもの
- □ 従業員研修で活用できるもの
- □ 県内企業の取組事例
- □ その他（ ）

「にいがた健康経営推進企業」にどのような制度があると取組が進むと思いますか。（いくつでも）

- □ 取組事例の紹介
- □ セミナーに関する情報
- □ 補助金
- □ プロポーザル方式による業者選定の加点優遇
- □ 県知事表彰
- □ 健康に関する情報提供（メルマガ等）
- □ その他（ ）

現在導入されている「女性の健康」に関する支援制度や取組があれば、教えてください。（いくつでも）

※１プレコンセプションケア：妊娠を希望する女性やカップルが、妊娠前に健康管理を行い、正しい知識を身に付けることを指します。

※２フェムテック：「Female(女性）と「Technology(技術）」を組み合わせた言葉で月経管理アプリ、妊活、更年期支援ツール ウエラブルデバイスなど、女性の健康課題を支援するテクノロジー製品を指します。

- □ 法令に基づく支援がある（産前産後休暇、生理休暇など）
- □ 左記制度を取得しやすい環境を整備している（有給化や管理職への周知啓発等）
- □ 妊娠中の従業員に対する業務上の配慮をしている（健（検）診や休憩時間の確保、通勤負担の緩和等）
- □ 婦人科検診等の受診に対する就業時間認定や有休の特別休暇付与などの支援を行っている
- □ 婦人科検診等の費用や治療費などの費用助成を実施している
- □ 女性特有の健康関連課題に対応可能な相談窓口を設置している（社外も可）
- □ 女性の健康関連課題やプレコンセプションケア（※１）に関する研修を行っている
- □ フェムテック（※２）製品の活用について何らかの支援を実施している
- □ 特に導入しているものはない
- □ その他（ ）

健康経営を進めていく上で困っていることを教えてください。（いくつでも）

- □ 健康経営に取り組むための人手が足りない
- □ 健康経営に取り組むための予算が足りない
- □ 経営に対する効果やメリットが分からない
- □ 健康経営を進めたいが従業員の意識が低い（参加率が低い）
- □ 具体的に何をしたら良いかが分からない
- □ 健康経営を進めたいが経営者の意識が低い
- □ 特に課題はない
- □ その他（ ）

アピールしたい独自の取組があれば、簡潔に記載してください。

◆健康経営普及の取組事例として、新潟県ホームページ「健康経営フォーラム」に掲載する場合があります。

様式４～６　（略）	様式４～６　（略）